

資料 2

平成 22 年度高齢者虐待防止対策事業内容

高齢者虐待を発生させない十分な相談体制の確保と関係者の高齢者虐待への理解等を深めること、また虐待を受けている高齢者への反応と養護者への支援策を検討することを目的として取り組んだ。

1. 高齢者虐待の対応のための体制整備

(1) 養介護施設従事者等による虐待への対応マニュアル整備

養介護施設従事者等による虐待への対応マニュアルを作成。介護保険事業所へ周知し通報があった際の調査協力及びサービスの質の向上を促し、虐待の未然防止を推進する。

養介護施設従事者等による高齢者虐待が認められた件数 0 件（平成 22 年度）

マニュアル整備までの流れ

- ・ マニュアル検討会開催 全 4 回開催（平成 22 年 2 月～ 6 月）平成 21 年度に 2 回開催
- ・ 高齢者虐待防止連絡協議会にて審議（平成 22 年 7 月 30 日）
- ・ 高齢者虐待窓口相談機関への周知（平成 22 年 9 月～ 12 月）
- ・ 高齢者虐待対応専門職チームへ対応協力依頼後、マニュアル発送（平成 22 年 12 月 14 日付け）
- ・ 新潟県高齢福祉保健課へマニュアル発送（平成 22 年 12 月 27 日付け）
- ・ 新潟市高齢者虐待防止連絡協議会委員へマニュアル発送（平成 22 年 12 月 27 日付け）
- ・ 市内介護保健施設・事業所へマニュアル発送（平成 22 年 12 月 27 日付け）
- ・ 地域密着型サービス事業所・介護保険施設集団指導にて説明（平成 23 年 3 月 11 日）

マニュアル周知の目的

- ・ 高齢者虐待の早期発見義務や通報義務の周知
- ・ 相談窓口の明確化
- ・ 相談、通報受付後の調査等への協力
- ・ 各施設、事業所での高齢者虐待未然防止への活用

(2) 高齢者虐待対応専門職チームの活用

（資料 2 - 1 P1）

- ・ 70 代男性に対する長男と長女の配偶者による介護放棄、経済的虐待ケース

2. 一時保護・措置入所状況

(資料2 - 1 P2)

(1) 緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保している。

平成22年度利用 1件

(2) 措置・ショートステイ

高齢者虐待等によるやむを得ない事由により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的な入所の措置を行い、その後の処遇を検討していく。

平成22年度利用 入所 1件(特別養護老人ホーム 1件)

3. 職員に対する研修会(高齢者虐待防止担当職員研修)の実施状況

(1) 日時:平成22年 7月 8日・7月 9日 (全2回開催)

対象:各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員

第1回 61名・第2回 56名

講師:首都大学東京 教授 副田 あけみ氏

首都大学東京 准教授 長沼 葉月氏

「安心づくり安心探しアプローチプロジェクトAAA」

内容:高齢者虐待事例への関わり方・関係づくりの方法に焦点を当て、解決思考型アプローチ・安全サインアプローチの考え方を取り入れて作成され、ストレングスモデルに基づき虐待事例の家族支援に即した実践方法を学ぶ。

(2) 日時:平成22年10月29日・11月2日 (全2回開催)

対象:各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員

第1回 35名・第2回 34名

講師:社会福祉法人浴風会 ケアスクール校長 服部 安子氏

「気づきを生み出す事例検討のすすめ方」

内容:各区で実際に関わっている事例に基づき、利用者の個別性を理解しチームケアの展開における利用者を主体としたケアへの気づきを得る。

家族支援あるいは地域生活支援において役立つのではないかとという視点を身につける。

4 . 高齢者虐待防止対応検討会開催

養介護施設従事者等による虐待への対応フローチャート作成し、今後の対応に活用していくため行政関係者で検討会を実施。

日時：平成22年5月19日・6月23日（平成22年度2回開催）

対象：各区高齢介護係・高齢介護課職員

内容：養護施設従事者等による高齢者虐待への対応フローチャート検討
フローチャートの活用・周知について